

「東京都女性活躍推進計画 令和2年度取組実績」

15 東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

| 「東京都女性活躍推進計画」記載の内容          |   | 令和2年度取組実績  |
|-----------------------------|---|--|
| 領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現 |   |  |
| 1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現 |   |  |
| ②男性の家事・育児等への参画              |   |  |
| ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進 |   |  |
| 22                          | ☆「研修会」等を通し、各家庭において、保護者が親として、大人としてどのように子供に接するべきか、また、両親の役割はどのように考えるべきかなどについて話し合う機会を設けるよう、広く呼び掛けます。  | 年5回開催(のうち、ZOOM開催で1回)の理事会、研修会において、家庭の子育て、両親の役割について話し合う機会を設けた。   |
| ③妊娠・出産・子育てに対する支援            |   |  |
| ア 地域での子育て支援                 |   |  |
| 24                          | 子育て支援事業と健全な子供の育成との関連を調べます。公立幼稚園の預かり延長保育や、行政が進めている子育て支援と適正配置が、保護者の男女平等参画にどのような影響を与えるのか検討していきます。  | 年5回開催予定の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、幼保連携型認定こども園制度および預かり保育等の子育ての支援に関して情報を共有し、意見を交換。<br><br>必要に応じて東京都国公立幼稚園長会等に対して各区の預かり保育や子育ての支援の実態に関する情報の提供を求めたり、PTAからの行政等に対する要望などについて情報交換。 |
| 2 地域における活動機会の拡大             |   |  |
| ア 地域における男女平等参画の促進           |   |  |
| 31                          | 父親のPTA参加の促進<br>保護者(PTA)として、母親・父親の枠を取り払います。<br>(1)父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行事を考えます。<br>(2)父親対象の子育て講座等を通し、子育ては母親だけがするものではないことを意識し、理解できる機会をつくります。<br>(3)父親の苦勞、母親の苦勞を分かち合える対話の場を設けます。 | 年5回開催予定の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、PTA活動や父親の参加の工夫などに関して情報を共有し、意見を交換。   |
| 3 男女平等参画を推進する社会づくり          |   |  |
| ③教育・学習の充実                   |   |  |
| イ 多様な学習機会の提供                |   |  |
| 41                          | 幼児期に男女平等の意識の芽生えを培うため家庭環境の工夫を図ります。<br>(1)大人が無意識に使う「男の子(あるいは女の子)のくせに」、「男の子(あるいは女の子)なんだから」といった言動や思い込みを見直します。<br>(2)遊びや遊具、友達関係に対して、性別による枠や価値観を押し付けないようにします。                     | 幼児が、それぞれの違いや多様性に気付き、互いに認め合う体験を重ねられるよう、保護者自身の、「男の子だから」「女の子だから」という言動や思い込みを見直すきっかけとなるような情報交換、学習の機会を、年5回開催予定の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会の中で設けた。                                     |